

2019年9月17日

各位

J A三井リース株式会社

令和元年台風第15号により被災された皆さまへのお見舞いとお知らせ

令和元年台風第15号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、被災されたお客さまからのリース契約・物件等に関するお問い合わせを以下の担当窓口にて受け付けております。

また、このたびの台風による停電について令和元年9月13日付で災害救助法の適用が決定されたことを受け、当社では停電被害を受けたお客さまに対して、公益社団法人リース事業協会が本年5月28日に制定した「自然災害発生時におけるリース会社のユーザー対応等に関するガイドライン」に則して対応してまいります。

リース事業協会ガイドライン URL :

http://www.leasing.or.jp/studies/docs/20190605_01.pdf

【リース契約・物件等に関するお問い合わせ先】

営業企画部 営業推進室 (担当: 村上・高橋)

電話 : 03-6775-3357

皆さまの安全と被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 広報IR室 電話 : 03-6775-3002